

令和5年度危険物取扱者 オンライン保安講習会のご案内

実施機関：茨 城 県

受託機関：公益社団法人 茨城県危険物安全協会連合会

オンラインによる危険物の取扱作業の保安に関する講習を次のとおり実施します。（消防法第13条の23）

1 オンライン講習の受講開始日、種別、受付期間等 （作成日：令和5年5月22日）

受講開始日	オンライン講習名	種 別	定 員	仮申請の受付期間 (申請書類は、仮申請完了メールが届き次第速やかに送付下さい。)
7月 6日	第1回オンライン講習	一般	300	6月15日～ 6月22日
8月 2日	第2回オンライン講習	コンビナート	300	7月12日～ 7月19日
9月12日	第3回オンライン講習	給油取扱所	100	8月22日～ 8月29日
9月27日	第4回オンライン講習	コンビナート	300	9月 6日～ 9月13日
12月20日	第5回オンライン講習	一般	300	11月29日～12月 6日
令和6年 1月30日	第6回オンライン講習	給油取扱所	100	令和6年 1月10日～ 1月17日
		コンビナート	300	
		一般	300	

※仮申請の受付は、受付初日の午前9時から開始します。

2 オンライン講習の実施方法

(1) パソコン、スマートフォン等で受講できます。

ただし、推奨環境 (<https://www.netlearning.co.jp/about/index.html>) を確認してから、受講申請をして下さい。

(2) 受講期限は上表の受講開始日から1ヶ月となります。その間いつでも視聴可能です。必ずしも受講開始日当日に視聴する必要はありません。

(3) 受講証明書は、受講修了後必ずシステムから発行のうえ印刷し、危険物取扱者免状と併せて保持してください。データとしてスマートフォン等に保存することも可能です。

(4) 当連合会ホームページの「オンライン保安講習の実施フロー」及び「受講者マニュアル」をご覧ください。

(5) 危険物取扱者免状の写真下に12桁の免状番号が記載されていない方はオンライン講習の受講ができません。受講申請までに書換えを行ってください。免状に免状番号が記載されます。

(6) オンライン講習システムの技術的な問題につきましては、

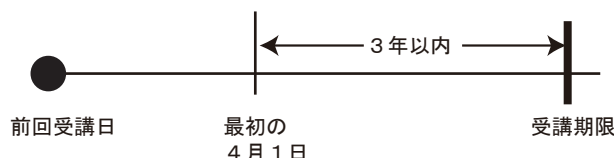
株式会社ネットラーニング ラーニングセンター E-mail : support@netlearning.co.jp

にお問い合わせ下さい。

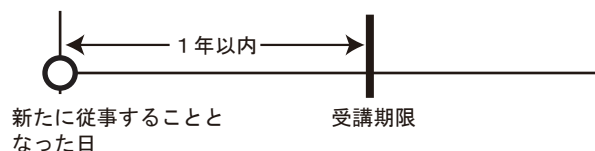
3 受講対象者

- (1) 居住地若しくは勤務地が茨城県内の方で、製造所、貯蔵所又は取扱所において危険物の取扱作業に従事している方。

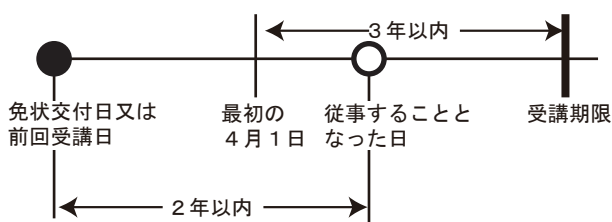
- ア 継続して危険物取扱作業に従事している方
(前回の受講日以後における最初の4月1日から3年以内)



- イ 新たに従事することとなった方
(従事することとなった日から1年以内)



- ウ 上記イの方のうち、従事することとなった日
前2年以内に免状の交付または講習を受けた方
(免状交付日又は前回受講日以後における最初の4月1日から3年以内)



4 講習科目及び時間

- (1) 講習科目

- ア 危険物関係法令に関する事項……講習時間 1時間 (効果測定含む)
イ 危険物の火災予防に関する事項……講習時間 2時間 (効果測定含む)

5 受講申し込み

- (1) 受講申請書の入手方法

- ア 当連合会のホームページ(<http://www.ibakiren.or.jp>)からオンライン専用受講申請書をダウンロードできます。**申請書は、A4横実際のサイズで印刷して下さい。**

なお、お近くの消防本部危険物担当課で配付している受講申請書(対面講習用)を、オンライン受講申請書として使用することも出来ます。

- (2) 講習の種別

講習は危険物施設の種類により次の3種類に区分し実施しますので、従事されている危険物施設に該当する講習を受けて下さい。

講習種別	従事している危険物施設
① 給油取扱所	給油取扱所(移動タンク貯蔵所及び自家用給油取扱所を含む)
② コンビナート	石油コンビナート等災害防止法に規定する特定事業所における危険物施設
③ 一般	上記以外の危険物施設

- (3) 受講手数料 1名につき4,700円(非課税)。

- ア **収入証紙を貼付する場合(収入印紙ではありません)**

茨城県収入証紙4,700円分を受講申請書の手数料欄に貼付

茨城県収入証紙の領収書は、購入されたところで受領して下さい。

- イ **銀行振込の場合(振込手数料はご負担下さい)**

受講手数料は下記の金融機関へ振り込んで下さい。複数名分の受講手数料を一括して振込を希望する場合は、同一受講期間の種別ごとに振り込んで下さい。

払込金額=受講手数料4,700円×申請者数

振込先銀行：常陽銀行 県庁支店 普通 1208689

口座名：公益社団法人茨城県危険物安全協会連合会

(金融機関が発行する振込金受領証のコピーを受講申請書の裏面に貼付。(一括振込は代表者1名に貼付)

金融機関が発行する振込金受領証をもって領収証に代えさせていただきます。)

(4) 申請方法

ア 同一回のオンライン講習に19名以下で申請する場合

(ア) 仮申請

当連合会ホームページ「令和5年度危険物取扱者保安講習会」のオンライン講習日程表上部の「仮申請フォーム」（仮申請の受付期間に表示されます）をクリックし、必要事項を入力し送信して下さい。

(イ) 仮申請完了及び受講登録用サイトのURL等の受信

(ア)仮申請が完了した方に、仮申請完了及びオンライン講習登録用URL等が記載されたメールが届きますので、受講者マニュアルに従い登録をして下さい。

(ウ) 受講申請書の記入

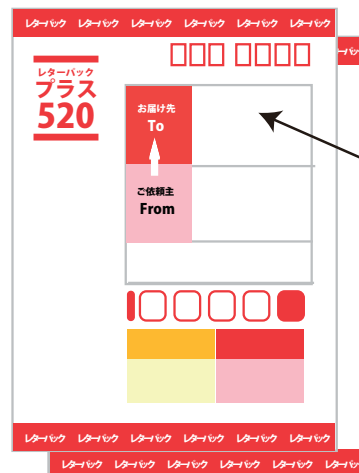
必要事項を記入して下さい（対面講習受講申請書を使用する場合は、受講票は使用しませんので受講票欄の記入は不要です）。

(エ) レターパックプラス（テキスト等送付用）

テキストを送付いたしますので、下表のレターパックプラス必要枚数表に応じた枚数をご用意下さい。
なお、レターパックプラスのお届け先欄にテキストを受け取る住所、名前等を記入して下さい。

<レターパックプラス必要枚数表>

申請者人数	レターパックプラス必要枚数
1名～5名	1枚
6名～10名	2枚
11名～15名	3枚
16名～19名	4枚



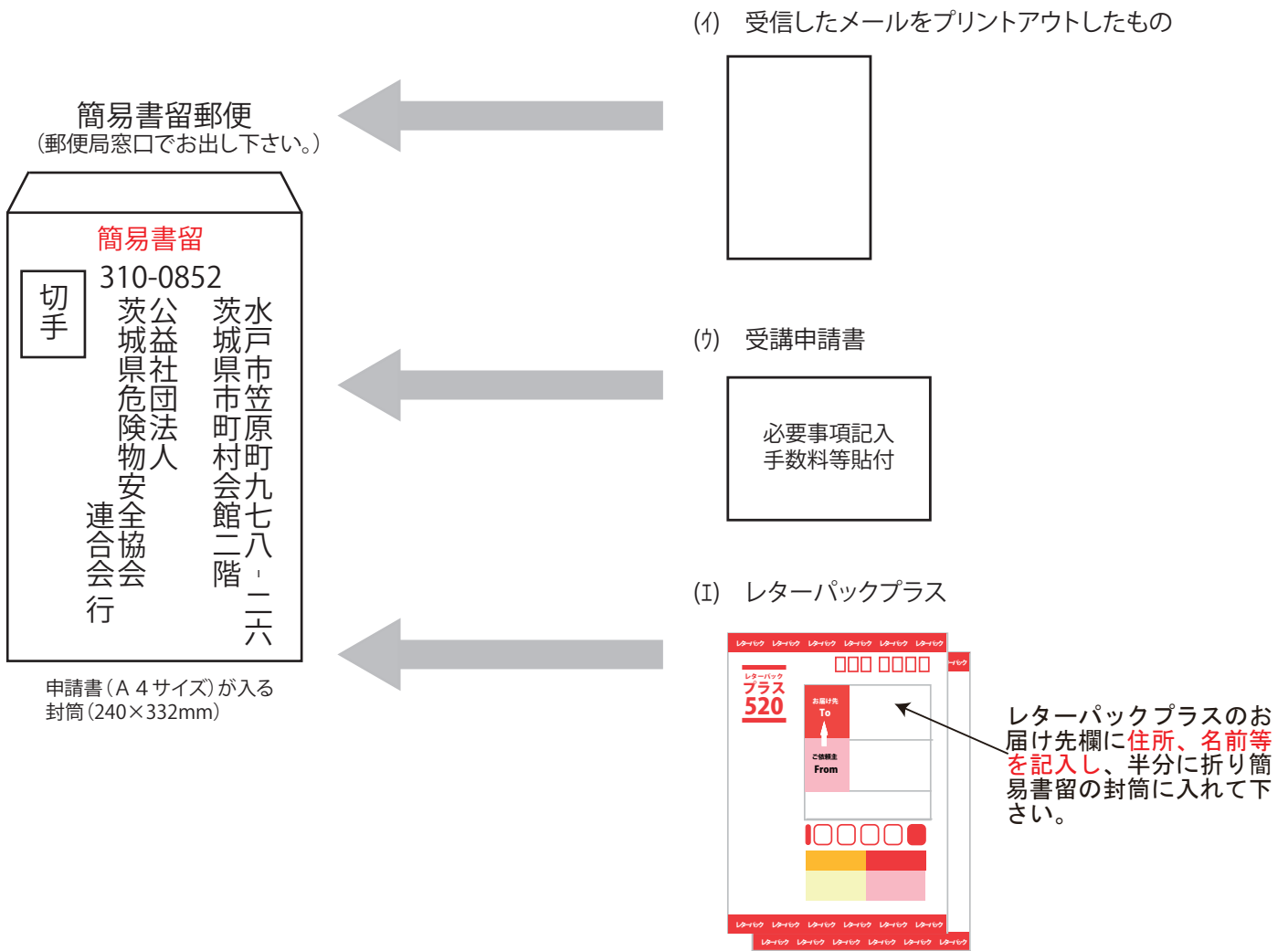
レターパックプラスのお届け先欄に住所、名前等を記入し、半分に折り簡易書留の封筒に入れて下さい。

※ レターパックプラスは郵便局窓口又はコンビニエンスストアで販売しています。
ただし、コンビニエンスストアは、店舗によって取り扱いがない場合もあります。

(オ) 申請書類の郵送

(イ)で受信したメールをプリントアウトしたもの、(ウ)の受講申請書（収入証紙又は金融機関の振込金受領証を貼付）及び(エ)のレターパックプラスを同封し、(イ)のメールに記載された期限までに簡易書留で郵送して下さい。

<送付先> 〒310-0852 水戸市笠原町978-26 茨城県市町村会館 2階
公益社団法人 茨城県危険物安全協会連合会



申請者人数	レターパックプラス 必要枚数
1名～ 5名	1枚
6名～ 10名	2枚
11名～ 15名	3枚
16名～ 19名	4枚

イ 同一回のオンライン講習に20名以上で申請する場合

(7) 仮申請

当連合会ホームページ令和5年度危険物取扱者保安講習会のオンライン講習日程表上部の「仮申請フォーム」（仮申請の受付期間に表示されます）をクリックし、必要事項を入力し送信して下さい。

(イ) 仮申請完了及び受講登録用サイトのURL等の受信

(7)仮申請が完了した方に、仮申請完了及びオンライン講習登録用URL等が記載されたメールが届きますので、受講者マニュアルに従い登録をして下さい。

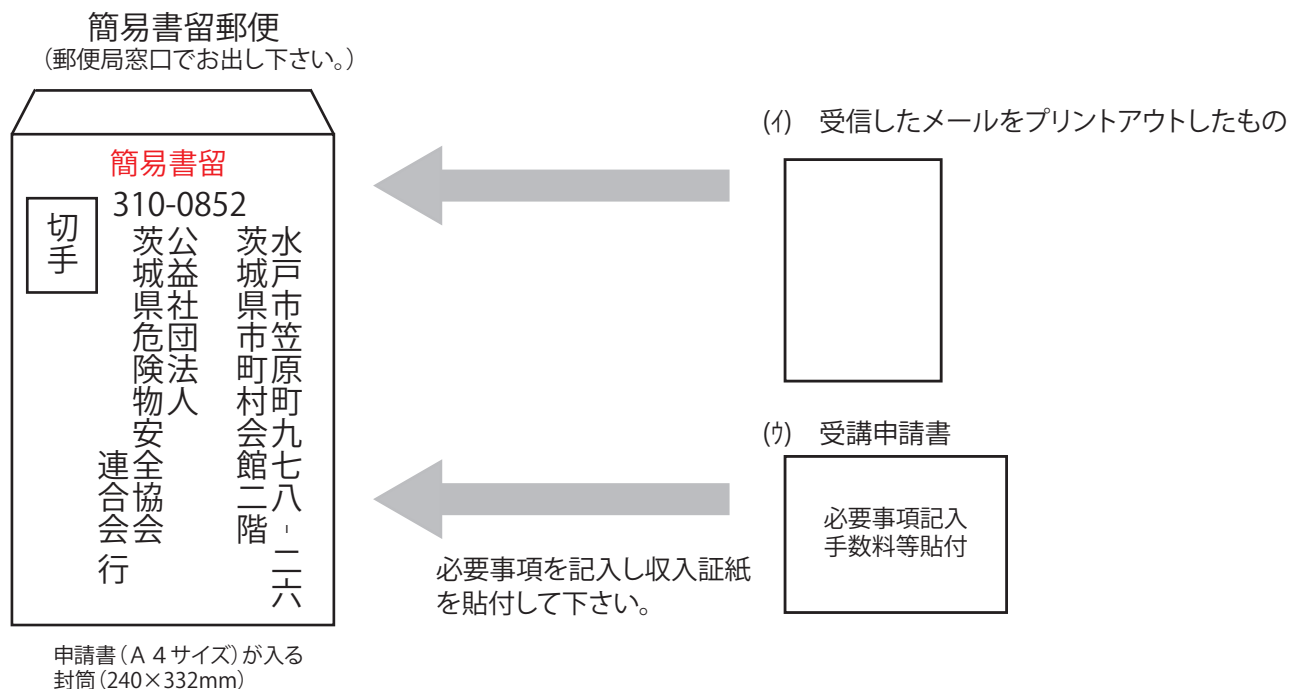
(ウ) 受講申請書の記入

必要事項を記入して下さい（対面講習受講申請書を使用する場合は、受講票は使用しませんので受講票欄の記入は不要です）。

(エ) 申請書類の郵送

(イ)で受信したメールをプリントアウトしたもの、(ウ)の受講申請書（収入証紙又は金融機関の振込金受領証を貼付）を同封し、(イ)のメールに記載された期限までに簡易書留で郵送して下さい。

<送付先> 〒310-0852 水戸市笠原町978-26 茨城県市町村会館2階
公益社団法人 茨城県危険物安全協会連合会



(オ) テキストの受領

テキスト取扱業者から(7)で入力頂いた住所にテキストを送付いたします。送付先は一箇所に限定させていただきます。

なお、受講者名等の明細は同封されません。

(5) 受講申請書受付は、定員に達し次第、締め切ります。

(6) 受付後は受講申請書及び手数料はお返しできませんので、ご注意下さい。